

令和6年度 全国こども政策主管課長会議

部活動の地域連携・地域移行と  
地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

スポーツ庁  
地域スポーツ課長 大川 晃平

## I. 部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

1. 学校における部活動改革の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 学校における部活動改革の経緯・取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備について・・・・ 4
4. 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめについて・・・・・・・・ 5
5. 地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

# 学校における部活動改革の必要性

## 【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

## 【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。 生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。 スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

# 学校における部活動改革の経緯・取組

## 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申・平成31年1月)

- ① 中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動について、部活動指導員の配置を進めること
- ② 将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき

## 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(R4年6月)

- 休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、**改革集中期間(達成目標：令和5年度から3年後の令和7年度末)を設定**。(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(R4年12月)

- 学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。  
**具体的には、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。**

改革推進期間

**令和5年度当初予算**  
**地域移行に関する**  
**実証事業**  
(339市区町村)



**令和5年度補正予算**  
**・令和6年度当初予算**  
**実証事業の実施**  
(510市区町村)



**令和6年度補正予算**  
**・令和7年度当初予算(案)**  
**実証事業の実施**  
(市区町村数を拡大して実施予定)

## 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議(R6年8月～)

「改革推進期間」終了後(令和8年度以降)の改革の方向性や総合的な方策を検討  
令和6年12月に中間とりまとめ、令和7年春に最終とりまとめを行う予定

# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度予算額（案） 37億円  
 （前年度予算額 33億円）  
 令和6年度補正予算額 29億円



## 方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

### I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 16億円（12億円） 29億円 [令和6年度補正予算額] 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

#### (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
  - 関係団体・市区町村等との連絡調整
  - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
  - 人材の発掘・マッチング・配置
  - 研修、資格取得促進
  - 平日・休日の一貫指導
  - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
  - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
  - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
  - まちづくり・地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
  - 地域クラブ活動の拡大
  - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
  - 複数種目、シーズン制
  - 体験型キャンプ
  - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
  - 困窮世帯の支援
  - 費用負担の在り方
- 学校施設の利用等**
  - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。  
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

#### ★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供（マルチスポーツ環境等の整備）
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備 等

#### (2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円（18億円） 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

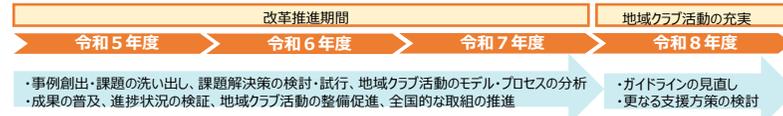
➡ 部活動指導員の配置を充実【16,251人（運動部：13,178人、文化部：3,073人）】

### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円） 補助・委託

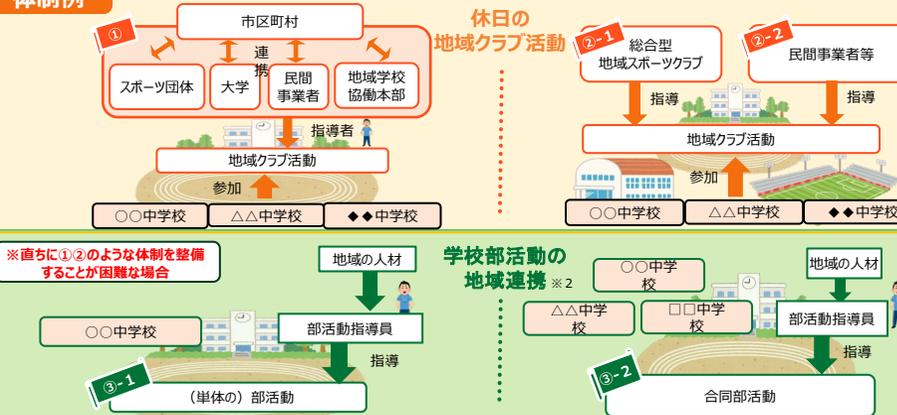
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
- デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等

#### 方向性



#### 体制例



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。  
 ※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

\* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である

※各論（個別課題への対応等）については、最終とりまとめまでに更に検討

## 改革の理念及び基本的な考え方等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※1）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動（※2）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。  
 （※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮  
 （※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定主体等を国として示す必要。  
 ⇒ 上記の理念等をよりの確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更（地域展開を行い、学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要）。

## 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあった方針を決定。

改革の 進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。                      （中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施）</li> <li>● <u>平日</u>については、各種課題を解決しつつ<u>更なる改革</u>を推進。まずは、<u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u>。</li> </ul>
次期 改革期間	<p>「<u>改革実行期間</u>」（<u>前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度</u>）                  ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u>。</p>
費用負担 の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（<u>公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。</li> <li>● 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要</u>。</li> </ul>

## 地方公共団体における推進体制の整備

- 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要。

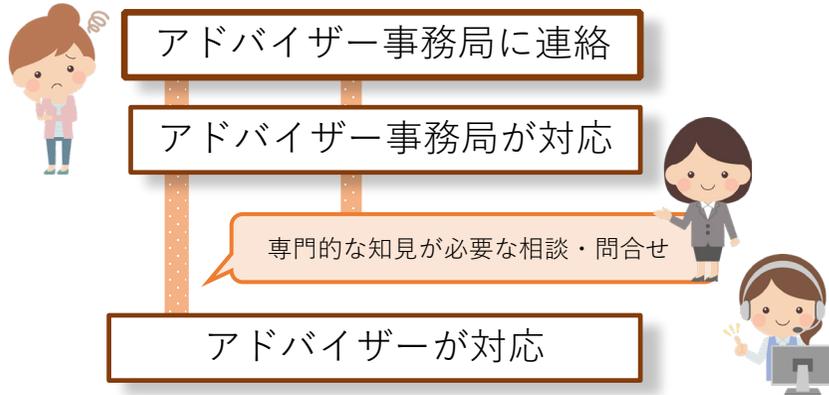
## 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 今後、地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等を踏まえつつ、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（最終とりまとめまでに更に検討）。

# 地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局について

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、自治体からの相談・問合せに対応いたします。

## 利用フロー



※対応形式：オンライン会議、電話、現地訪問等

## Q&A

**01** アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？

助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体の負担はありません。

**02** 自治体が主催する協議会や講習会で講演してもらうことができますか？

学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受付しています。

**03** アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか。

本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村のご利用に限定させていただいています。

## アドバイザー一覧

- ・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行室 課長
- ・金崎 良一 長崎県 長与町教育委員会 教育長
- ・小出 利一 NPO法人 新町スポーツクラブ 理事長
- ・佐藤 嘉晃 静岡県 掛川市教育委員会 教育長
- ・澁谷 健一 公益財団法人 新潟県スポーツ協会 スポーツ推進課長
- ・友添 秀則 環太平洋大学 体育学部 教授

- ・西 政仁 奈良県 生駒市生涯学習部 スポーツ振興課長
- ・久田 晴生 長崎県教育庁 体育保健課 学校体育班 部活動地域移行推進リーダー
- ・松尾 哲矢 立教大学 スポーツウエルネス学部・大学院スポーツウエルネス学研究科 教授
- ・渡辺 靖代 一般社団法人 スポーツリンク白川 クラブマネージャー
- ・渡邊 優子 NPO法人 希楽々 理事長 ゼネラルマネージャー 新潟県 村上市スポーツ推進委員

(五十音順・敬称略)  
※令和6年5月時点

## 問い合わせ先

- ホームページ <https://sports-club-advisor.jp/>
- 電話 050-4560-2871 対応可能時間：10:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）
- メール [advisor@leifras.co.jp](mailto:advisor@leifras.co.jp)

